

平成 18 年 2 月 24 日

各 位

会社名 京都きもの友禅株式会社
代表者名 代表取締役社長 河端 雄樹
(コード番号 7615 東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画部長 斉藤 慎二
(TEL. 03-3639-9191)

株式の分割（無償交付）及び行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 24 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図るとともに、1 株あたりの投資金額を引き下げ、株主数の増加を目的とするものです。

2. 分割の方法

平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）付をもって、平成 18 年 3 月 31 日（金曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 3 月 31 日（金曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

4. 分割の基準日 平成 18 年 3 月 31 日（金曜日）

5. 効力発生日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）

6. 株券交付日 平成 18 年 5 月 19 日（金曜日）

7. 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）

8. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づきストックオプション目的として発行した新株予約権の権利行使価額を平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）以降、次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株予約権（平成 15 年 6 月 13 日決議）	131,441 円	262,882 円
新株予約権（平成 16 年 6 月 17 日決議）	120,000 円	240,000 円

9. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

【ご参考】

- 1 . 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 2 . 株式分割後の発行済株式総数は、平成 18 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次のとおりとなります。

・現在の発行済株式総数	92,244 株
・株式分割による増加株式数	92,244 株
・株式分割後の発行済株式総数	184,488 株
- 3 . 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

資本金（平成 18 年 1 月 31 日現在）	1,185,016,563 円
-------------------------	-----------------
- 4 . 本日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条に規定する会社が発行する株式の総数を、現行の 363,060 株から 363,060 株増加させ、726,120 株に変更する決議を行っております。
- 5 . 今回の株式分割の効力発生日は平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）のため、本件による今期の配当予想の変更はございません。

以 上